

令和8年1月29日

報道機関 各位

県土整備部 道路課長

「青森県道路雪害対策本部」の設置について

県内の5指定観測点※のうち、青森市及び弘前市の2箇所で警戒積雪深を超え、五所川原市が警戒積雪深に迫ってきていること、今後も断続的に雪が降り続く可能性があることから、本日1月29日（木）9時00分、県土整備部内に「道路雪害対策本部」を設置し、体制を強化することとした。

なお、東青、中南、西北の各地域県民局において昨年末からとっていた「地区警戒体制」は、本体制に移行することとなります。

指定観測点：青森、弘前、五所川原、むつ、野辺地

報道機関用提供資料	
担当課	県土整備部 道路課
担当者	維持補修グループGM 神
電話番号	直通：017-734-9656
報道監	県土整備部次長 米田 均